



# 介護の相談は在宅介護支援センターへ

在宅介護支援センターは、介護を必要とする在宅の高齢者やその介護家族等に対し、在宅介護等に関する総合的な相談に応じ、助言を行います。

在宅介護支援センターでは、おもに下記のような事業を行っています。

## 高齢者実態把握事業

65歳以上の在宅の高齢者を訪問・調査し、支援や見守りが必要な場合には、各機関等と連絡・調整します。

## 福祉サービス等の申請代行

在宅福祉サービスや介護保険等の申請手続きの代行を行います。

## 介護の仕方や福祉サービス等の相談

在宅介護の家族に対し、24時間を通じて緊急の相談に対して適切な助言を行うとともに、介護機器の紹介や在宅介護に関する情報提供を行います。

大崎町では、“サンセリテのがた”と“回生園”の2か所に在宅介護支援センターの業務を委託しています。介護に関して困ったことや相談等がありましたら、在宅介護支援センターまでお気軽におたずねください。相談は無料となっています。

施設名	担当者	住所	電話番号
在宅介護支援センター 回生園	森田しい子	大崎町菱田 3063 番地 3	77 - 2525
在宅介護支援センター サンセリテのがた	竹元 康博	大崎町野方 6047 番地 3	71 - 0066

## 将来の子ども達に豊かな水環境を

近年、生活様式の向上等により水の需要が増えてきています。しかし、使われた水を処理せず流すことで、美しい自然や私たちの身の回りの生活環境に悪い影響を与える大きな要因となっています。このような汚れた水を集め、きれいな水によみがえらせる機能をもつ施設が『下水道』です。

本町では、生活環境の改善と公共用水域の水質保全を目的として公共下水道・合併処理浄化槽設置の普及推進に努めています。

現在、公共下水道が利用できる区域では、9割を超える方々が接続されたことにより、集落内の排水路等の悪臭解消や蚊・ハエの発生も減少し、生活環境の改善が大きく図られています。今後も残りの1割弱の方々の接続を推進し、汚水の垂れ流しのない住みよいまちづくりを目指し、将来の子ども達に豊かな水環境を残したいと考えています。



▲大丸小学校4年生の児童が、環境学習の一環で下水道処理施設を研修。「あんなに汚れていた水がこんなにきれいになるんだ。」とみんなびっくりしていました。

### 9月10日は『下水道の日』です

下水道の日は昭和36年、著しく遅れていた下水道の全国的な普及を図る必要があったことから『下水道促進デー』として始まりました。また、9月10日と定められたのは、台風シーズンである210日を過ぎた220日（立春から数えて）が適当とされたことによります。



### 公共下水道への接続をお願いします

下水道が使用できるようになると、くみ取り式トイレの場合は3年以内の水洗化、浄化槽の場合は速やかに接続することが法律で義務付けられています。

水洗化工事や接続工事に要する費用の一部を補助する制度の活用に関しては、水道課下水道係または町指定工事店にお問い合わせください。

### 公共下水道は正しく使しましょう

昨年、数回にわたりマンホールポンプの故障が発生しています。おもな原因としては、異物（靴下・缶等）や油の垂れ流しなどです。ポンプの運転に支障をきたしますので、これらのものは絶対に流さないでください。また、使用済みの食用油は、必ず『資源ごみ』として出されるようお願いします。

【問い合わせ先】大崎町役場 水道課 下水道係 TEL 76 - 1111 (内線 245)